

審査の結果の要旨

氏名 伊藤 潤

本論文は、日本の住宅が、洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンといった家電製品群をどのように受容してきたのか、またその受容過程でそれらの家電製品がどのように変遷してきたのかを明らかにしたものである。特に、家電製品の変遷においては、色に着目した点に、本研究の独自性がある。

本論は「序章」「第一章」～「第八章」「結章」からなる。以下、各章の内容を概観する。

「序章」では、家電を対象とした先行研究の概観がなされ、その上で本研究の独自性が論じられた。先行研究でも家電の歴史を扱ったものは多いが、それらを横断的にとりあげ、なおかつ住宅史のなかに位置づけたものはない。網羅的に家電をとりあげ、その歴史を論じるために、本論文では社史やメーカー資料、同時代の新聞や雑誌などの資料が用いられた。

第一章は、初期の家電普及活動と、大正～昭和初期にかけて建設された3つの電化住宅（山本忠興邸、田園調布の「電気ホーム」、成城学園の「朝日住宅」）がとりあげられ、家庭電気普及会による活動との関連や、それらの住宅がいかなる性格を有するものであったかが論じられた。

第二章は、「白物家電」とは何だったのかについて論じた章である。当時の新聞や同時代の辞書を資料として用いることで、「白物家電」という概念が日本において、いつ、どのように使われるようになったのかを明らかにすると同時に、この概念が英語の **White Goods** からの翻訳されたものだったことが明らかにされた。同時に英語圏には **Brown Goods** と呼ばれる家電製品もあること、さらに **White Goods** が **GHQ** を通じて日本に導入され、「白物家電」として定着していった過程が明らかにされた。

第三章から第六章は、具体的な家電製品について、とくにその色の変遷について論じられた章になっている。第三章は、洗濯機の色の変遷について論じられた章である。洗濯機は、戦前にはアメリカ製の円筒型電気洗濯機の輸入販売が始まり、ほどなくして国産の電気洗濯機の製造、販売が始まった。本論では戦前の新聞広告を網羅的に調査することで、その普及の様相を明らかにした上で、戦後の

洗濯機の形態、色彩の変遷が詳細に明らかにされた。

第四章は、冷蔵庫の変遷について論じられた章である。本章でも、社史やメーカー資料、当時の新聞広告などを詳細に調査することで、冷蔵庫の歴史的な変遷が明らかにされた。冷蔵庫はごく初期の輸入製品以来、製品色は白であったが、1960年頃からカラーパネル化がはじまり、さまざまな色彩の冷蔵庫が登場したことが明らかになった。

第五章は、テレビの色の变遷について論じられた章である。ラジオやテレビは英語圏では **White Goods** ではなく **Brown Goods** と呼ばれたもので、木製の筐体に収められるのが一般的であった。それは白黒テレビからカラーテレビへの変化の際にも、あまり変わらなかったことが明らかにされた。

第六章は、エアコンの色の变遷について論じられた章である。本論ではエアコンの前史として、電気ストーブや扇風機の色の变遷についても合わせて論じられた。エアコンは、木製（木目調）、水色、再び木目調といった変遷を経て、最終的に白物化していったことが明らかにされた。エアコンの場合には **Brown Goods** から **White Goods** へと変化したということができ、この変化は他の家電には見られない特殊な変化であった事が指摘された。

第七章は、ここまでの個別の家電の変遷史から変わり、松下、東芝、日立といった家電メーカーによる住宅産業進出について論じられた。メーカーごとの差異を明らかにしながら、各メーカーがどのような経緯で、何を目的としながら住宅産業に進出したのかが論じられた。

第八章では、以上論じられてきた家電製品が、住宅内のどのような空間に設置されてきたのかについて論じられた。とくにここではオモテ空間に置かれた **Brown Goods** とウラ空間に置かれた **White Goods** という整理に基づき、個々まで論じられてきた家電の色の变遷と、住宅における家電の受容とその設置場所について論じられた。

結章では、以上の日本の住宅における家電の受容を、時系列的に戦間期（1914-31）、戦中期（1931-45）、復興期（1945-55）、高度成長期（1955-73）、低成長期（1973-91）、転換期（1991-）の6つの期間に区分し、各家電と住宅がこれらの期間のなかでどのように変遷してきたかを横断的に整理し直すことで、全体のまとめがなされた。

以上のように、本論は実証的な資料調査にもとづき、家電と住宅という視点から住宅建築史の問題に迫ったものであり、建築史分野の研究としてきわめて重要な成果をあげたものである。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。

以上